児童扶養手当の支払日

支払日　11日(月)

昨年8月に送付した児童扶養手当現況届を提出していない方は、支払いが受けられませんので、至急左記へご連絡ください。

問合せ　子ども家庭課(市役所1階18番窓口)☎72・3128

しっかり予防しましょう

①エキノコックス症血液検査(無料)

検査を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

対象　小学3年生以上で5年間検査を受けていない方

②成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン予防接種

費用　3500円

※生活保護受給者は無料。接種前に福祉総務課(市役所4階)で「生活保護受給証明書」を受け取り、医療機関に提出

接種回数　生涯1回限り

対象

○令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

○60歳以上65歳未満で、循環器や呼吸器機能などに障がい(身体障害者手帳1級程度)のある方

※過去に受けた方は対象外

日程　4月1日～翌年3月31日

問合せ　保健推進課☎72・6124

実施医療機関	①エキノコックス　②肺炎球菌
①②茨戸病院	②石狩病院
①②鎌田内科クリニック	②いしかり脳神経外科クリニック
①②石狩すずらん内科	②立石クリニック
①②みき内科クリニック	②石狩幸惺会病院
①②あつた中央クリニック	②青木クリニック
①②浜益国民健康保険診療所	②花川病院
①わがつま小児科	②佐々木整形外科医院
②福島医院	②はまなす医院

奨学生の募集

経済的な理由により修学困難な学生・生徒に返還不要の奨学金を支給します。

定員　予算の範囲内で決定

申込方法　所定の出願書類(問合せ先に設置。市HPからも入手可)を問合せ先または厚田・浜益生涯学習課へ提出

申込期間　15日(金)～6月15日(月)

※入学支度資金は、新入生のみ支給

※専修学校(高等課程)は、学校教育法施行規則第150条第3号に規定する専修学校の高等課程で文部科学大臣が指定するものに限る

※「高校生等奨学給付金」「特別支援教育就学奨励費」の受給資格がある場合は、給付金などとの差額が奨学金支給額となります

在学する学校種	奨学金	入学仕度資金
高等学校 中等教育学校(後期課程) 特別支援学校(高等部) 専修学校(高等課程)	月額6,000円 (年額72,000円)	5,000円
高等専門学校(第1～3学年)	月額6,000円 (年額72,000円)	40,000円

問合せ　学校教育課(市役所4階)☎72・3171

国のサポカー補助金制度

衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進抑制装置などの先進技術を搭載した車「安全運転サポート車(サポカー)」の購入などを補助する制度です。申請方法は(一社)次世代自動車振興センターHPをご覧ください。

※対象車種など詳細は国土交通省や経済産業省のHP参照

内容

○サポカーの新車・中古車両の購入補助(最大10万円)

○後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の導入補助(最大4万円)

対象　3月末時点で満65歳以上のドライバーまたはドライバーを雇用する事業者

問合せ　広聴・市民生活課☎72・3191

運転免許証を返納した高齢の方へのサービス

運転に不安のある高齢の方が運転免許証を自主返納するきっかけづくりとする「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」を4月15日から開始しました。

イオンやコープさっぽろなどの協力店で「運転経歴証明書」を提示すると配送料が割引になるなど、さまざまなサービスが受けられます。

サービスの詳細や協力店は、市HPでご確認ください。

対象　運転免許証を返納し「運転経歴証明書」の交付を受けた65歳以上の方

※「さっぽろ圏」は札幌市を中心に石狩市を含む12市町村で構成されており、本制度は「さっぽろ連携中枢都市圏」の事業として石狩市民も利用できます

問合せ　広聴・市民生活課☎72・3191

国民年金の付加保険料

自営業の方などの国民年金第1号被保険者や、60歳以上65歳未満の任意加入被保険者が定額保険料と併せて月額400円の付加保険料を納付すると、納めた期間に応じた付加年金が老齢基礎年金に加算して受給できます。ご希望の方はお申し込みください。

【付加年金の受給額】

200円×付加保険料を納付した月数(2年で納付額に見合う額を受け取れ、3年目からお得になります)

※国民年金保険料の免除を受けている方や国民年金基金に加入の方は、付加保険料を納めることができません

問合せ　市民課☎72・3122

6月1日は人権擁護委員の日

【特設人権相談・パネル展(中止)】

日時　6月1日(月)10時～15時(相談最終受付14時30分)

場所　市役所1階ロビー

※相談は無料、別室。秘密厳守

【人権擁護委員とは】

人権擁護委員は、高齢者・障が

い者虐待、プライバシーの侵害、子どもの人権侵害などさまざまな人権問題で困っている方の救済と問題解決のために幅広く活動しています。

りんくる(毎月第3火曜)や札幌法務局などで人権相談を受けたり、認定こども園や小学校、高校などで人権教室を行っています。

【石狩市の人権擁護委員】

古川和志(浜益区)、早坂伊佐雄(厚田区)、岩崎雄三(花川北地区)、長谷川洋子(花川北地区)、伊藤美由紀(花川南地区)、伊藤育子(花川南地区)、藤井直樹(花川南地区)、飯尾亜紀仁(花畔地区)、半澤政子(八幡地区)

問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、行政サービスに対する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談に応じ、解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行います。

※相談は無料、秘密厳守

相談日時 毎月第3木曜 13時30分～16時

場所 市役所1階相談室

【石狩市の行政相談委員】

砂子(すなこ)タケ子、菅野(かんの)厚、木田彰

問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

わが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などのご遺族に特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)が支給されます。

対象 戦没者などの死亡当時のご遺族で、4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、ご遺族の1人に支給されます。

※ご遺族の順位や請求方法は要問合せ

申込期限 令和5年3月31日(金)

問合せ 福祉総務課 ☎72・3152

第33号「いしかり暦」

石狩市の歴史をさまざまな視点からたどり紹介する「いしかり暦(こよみ)」の第33号(500円)が発行されました。

販売場所 いしかり砂丘の風資料館(弁天町30・4)、道の駅石狩「あいろーど厚田」(厚田98・2)

問合せ 石狩市郷土研究会 村山さん ☎72・7489

厚田アカシア会高齢者向け宅配サービスの中止

例年、厚田区の高齢者向けにお弁当を宅配していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、サービスを無期限延期とさせていただきます。

1日も早く落ち着き、皆さんにお届けできるよう願っています。

問合せ 代表 後藤さん ☎080・1976・5912

市の相談窓口

人権相談 中止
19(火) 13時30分～16時(受付15時30分まで)
りんくる
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談 中止
21(木) 13時30分～16時　市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談
13(水)・20(水) 13時30分～15時30分
※相談日前日までに電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談 電話相談
12(火)・19(火) 10時～15時
21(木) 10時～15時
26(火) 13時～16時
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

こども・ひとり親相談
平日 9時～16時　子ども相談センター ☎72・3195

住民よろず相談
火曜 13時～16時(受付15時まで)
りんくる101会議室 ☎72・8220
毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
浜益支所住民相談室 ☎79・5050

ジョブガイドいしかり
平日 9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休みを除く)
月・水・金曜 10時～16時(受付15時30分まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談
平日 10時～16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談
平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援センター ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口
各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日 9時～17時
花川南・花川・樽川地区 ☎73・2221
上記以外の石狩地区 ☎75・6100
厚田区 ☎78・1030
浜益区 ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ
平日 8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
街角の年金相談センター麻生 ☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談
平日 10時～19時
ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

労働相談所 ※要申込
平日 10時～16時
連合北海道石狩地区連合
いしかり労働相談センター ☎60・4704